解散公告

当社は、平成二十七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十一日

佐賀県小城市小城町字廿地一四九番地一

天山工業有限会社

清算人　吉田　陸代

解散公告

当社は、平成二十七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十一日

宮崎県宮崎市大字本郷北方二一五〇番地一

株式会社佐多技建

代表清算人　新村　和洋

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十七年九月二十四日小山市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十一日

栃木県小山市雨ヶ谷六五番地

小山市雨ヶ谷土地区画整理組合

代表清算人　鈴木　隆三

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年九月十二日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十一日

東京都豊島区池袋二丁目三六番一号

特定非営利活動法人チェンジリーダーサポートクラブ　代表清算人　新納　昭秀

解散公告（第二回）

当土地改良区は、土地改良法第六十七条第二項の規定に基づき平成二十七年九月二十四日付けで兵庫県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十一日

兵庫県加東市社五〇番地

清算法人東条土地改良区

清算人代表　小池　敏

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年十月十五日解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年十月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十一日

福岡市東区舞松原二丁目一〇番三三号

医療法人安部整形外科医院

清算人　安部龍太郎

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年五月二十九日開催の社員総会の決議により、平成二十七年八月二十六日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年十月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十一日

東京都町田市南成瀬五丁目一番地七中島ビル二階

医療法人社団尾碕歯科医院

清算人　尾碕　秀夫

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十七年九月二日付けで岡山県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十一日

岡山県津山市一色六五八番地

清算法人一色土地改良区

代表清算人　枡形　章弘

解散公告（第三回）

当厚生年金基金は、平成二十七年九月二十九日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十一日

広島市中区十日市町一丁目六番二七号

中国印刷工業厚生年金基金

代表清算人　喜瀬　清

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道檜山郡厚沢部町字相生四一〇番地、最後の住所北海道檜山郡厚沢部町字相生四〇九番地一二　被相続人　亡　江川　一夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十一日

札幌市中央区大通西一一丁目大通藤井ビル六階　弁護士法人佐々木総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　佐々木泉顕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県鎌倉市植木一六八番地一、最後の住所岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山四五番地一　被相続人　亡　山本ひろみ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十一日

事務所　岩手県一関市字相去五七番地五

みのる法律事務所

相続財産管理人　弁護士　千田　實

相続債権者受遺者への請求申出の催告

国籍韓国、最後の住所福島県東白川郡矢祭町大字東舘字石田一番地六　被相続人　亡　伊東康吉こと　尹　康吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十一日

福島県西白河郡西郷村字道南西九三豊作ビル二階二〇三・二〇四号新白河法律事務所

相続財産管理人　弁護士　湯坐　聖史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県東茨城郡美野里町大字先後五二七番地、最後の住所茨城県東茨城郡茨城町大字前田一六七七番地一〇三　被相続人　亡　丸島　キヨ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十一日

事務所茨城県水戸市三の丸一丁目一番二五号水戸駅前ビル三〇一いばらき法律事務所

相続財産管理人　弁護士　有馬　慧

第67期決算公告

平成27年10月21日　静岡市葵区唐瀬二丁目2番29号

株式会社加村農薬

代表取締役　粟谷　晃

貸借対照表の要旨　（平成27年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	449,806	流動負債	434,483
固定資産	129,827	（うち賞与引当金）	(4,980)
		固定負債	5,114
		株主資本	121,286
		資本金	24,000
		資本剰余金	98,086
		利益準備金	6,000
		その他利益剰余金	92,086
		（うち当期純利益）	(8,715)
		自己株式	△800
		評価・換算差額等	18,750
		その他有価証券評価差額金	18,750
資産合計	579,634	負債・純資産合計	579,634